

ごあいさつ

熊本県企業局長 原 悟



熊本県工業用水道のユーザー並びに関係者の皆様におかれましては、日頃から有明工業用水道事業の運営に御支援、御協力を賜るとともに、熊本県経済の発展に御貢献いただき、心より感謝申し上げます。平成28年熊本地震からもうすぐ3年となりますが、今年は年明け早々と和歌山で震度6弱を観測する地震が発生しました。有明工業用水道の施設には幸い被害はありませんでしたが、引き続き、安定供給のため、適切な施設管理に努めてまいります。

有明工業用水道は、運営開始から40年を経過し、設備の老朽化が著しいことから、平成25年度から設備更新を進めております。今後も設備の信頼性向上に努めていきたいと考えています。

企業局では、厳しい経営状況、今後の設備更新費用増などを踏まえ、現在の浄水場の運転保守業務委託に加え、設備更新やユーザーの皆様へのサービスなどに民間活力を導入し、より効率的・効果的な運営を行えるよう、「コンセッション方式による官民連携の導入」を検討しています。

今後も丁寧な情報提供に努めて参りますので、引き続きよろしくご協力申し上げます。

老朽化した設備の更新・耐震化を進めています

有明工水では、各種設備の老朽化が進行しており、平成25年度から電気設備を中心に主要設備の更新を進めてきました。

平成28年度には、アセットマネジメントを踏まえた更新計画を策定し、計画的に設備更新を進めているところです。

平成30年度は、万が一の備えとして重要な設備である「予備発電機の更新」を行っています。

有明工水の予備発電機は、停電時においても浄水場の運転を続けられるよう、導水ポンプをはじめとした場内の多くの機器に対して電力を供給する必要があることから、非常に出力規模の大きい重要な機械です。

大規模な工事になりますが、工業用水の供給に支障が生じないよう万全の体制を整えて工事を進めています。工事の完成は来年3月頃となる見込みです。

また、来年度は、「脱水機の更新」を予定しています。



現在の予備発電機とエンジンです。発電機出力は1,500kVAであり、一般家庭約2000戸分の電気使用量を賄える規模です。

PPP/PFI（官民連携）の導入を検討しています

～民間活力の導入によりサービス向上、経費節減を図ります～

昨年度(前号)でもご紹介しましたPPP/PFI導入の、その後の検討状況をお知らせします。

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の整備・運営を効率的かつ効果的に行うことにより、公共負担の抑制や良好なサービスの提供を確保、新たなビジネス機会の創出などを図る「官民連携」の取組みが、様々な分野で進んでいます。

PPP/PFIには様々な形態がありますが、有明工水については、現在でも運転保守業務や検針業務などを民間に委託する「包括的業務委託」を実施していますが、今回は、「コンセッション方式」の導入を検討しています。

「コンセッション」とは、施設の所有権を公共が有したまま、運営権を民間事業者を設定する方式のことです。

下図では、現在検討している官民の役割分担(スキーム図)を示しています。ユーザーの皆様へ

の対応としましては、現在は料金徴収(納入通知書発行、收受)やご利用に関する問合せは企業局総務経営課、量水器等の設備に関することは企業局工務課、日常の運用、一部ユーザーの皆様との検針業務については浄水場職員(運転保守業務受託者)が対応させていただいています。問合せ先が複数で、ご迷惑をおかけしていることもあるかと思いますが、コンセッション導入後は運営権者の直接対応により迅速化が期待されます。

施設の維持管理・更新については、運営権者の現地勤務者、関係メーカー技術員との連携や民間の創意工夫などにより、経費節減を行いつつ適切な運営が期待されます。

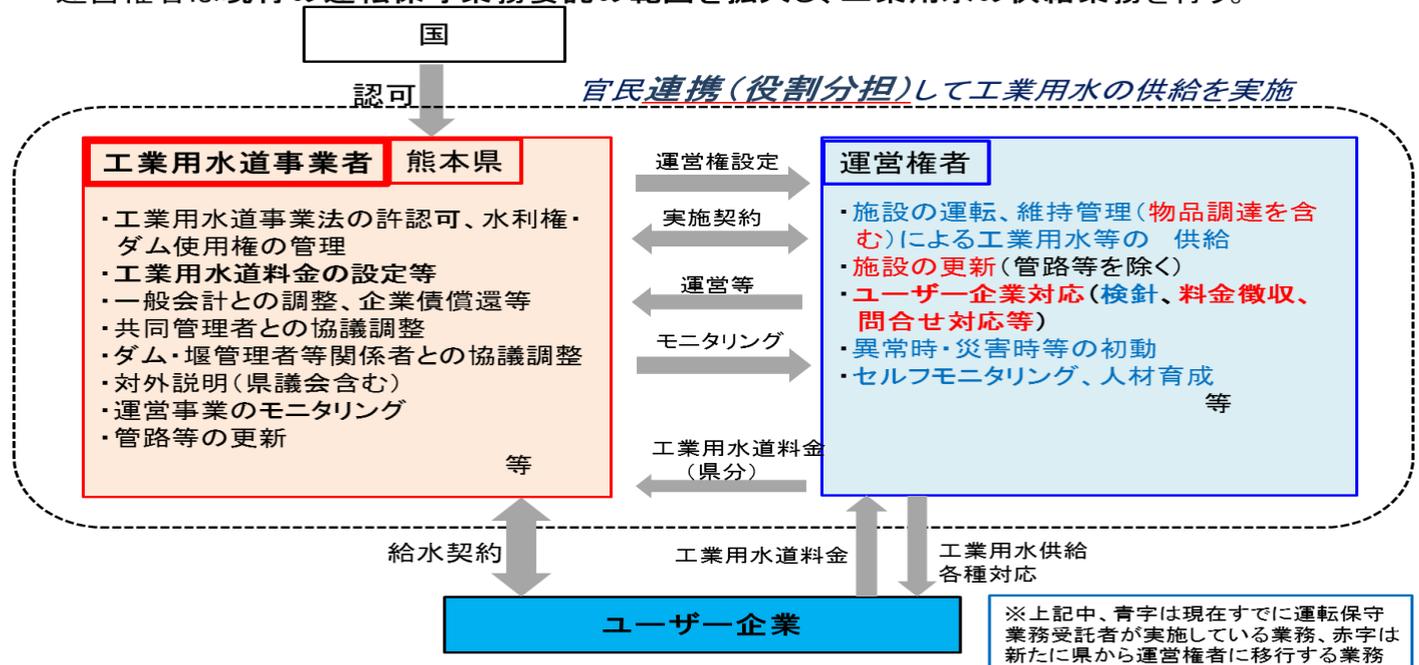
また、スケールメリットの観点から、八代工水と一括して導入する予定としています。

なお、ユーザーの皆様との給水契約や工業用水料金の許可、管路・トンネルの更新などについては、県が引き続き責任を持って取り組むスキームとしています。

図：コンセッション導入想定スキーム

熊本県工業用水道事業のコンセッションにおける官民の役割分担

- ・工業用水道事業の公共性や、関係団体(共同管理者、ダム・堰管理者)との関係等を考慮し、県が引き続き工業用水道事業法の事業者となり、料金の許可や管路の更新等を行う。
- ・運営権者は現行の運転保守業務委託の範囲を拡大し、工業用水の供給業務を行う。



水道法改正関連の報道で一般的に心配されている

「コンセッション」の不安の声にお答えします。

Q1 料金値上げになるのか？

A1 料金は県の許可制とし、運営権者は料金徴収条例以上の料金徴収は出来ません。改定が必要となる場合には、県議会の承認を得る必要があります。

Q2 水質が悪化するのでは？

A2 現状と同じ水質基準を運営権者に設定し、県がモニタリングを行います。

Q3 サービスが低下するのでは？

A3 運営権者が直接対応窓口となるため、迅速かつ柔軟な対応が期待されます。

Q4 災害時の対応は大丈夫か？

A4 事業開始前に県と運営権者の対応業務や費用負担などのリスク分担を明確にします。そのうえで事業開始時にBCPを策定し対応遅れなどが無いようにします。

Q5 民営化ではないのか？

A5 県は工業用水道事業者として、所有権を持ち、引き続き責任を持って工業用水道事業を行いますので、民営化ではありません。

県は、料金の許可やユーザー企業の皆様との契約、管路・トンネルの更新等、運営権者のモニタリングなどを行います。万が一、運営権者側の対応に問題が発生した場合には県が責任をもって対応します。

経営概況をお知らせします

～平成29年度決算より～

有明工水は、需要の低迷や水源である竜門ダム関連経費などにより長く赤字経営が続き、多額の累積欠損を抱えています。平成29年度においても、大幅な赤字となり県の一般会計からの支援により運営している状況です。

これまでも経費縮減や県企業誘致部門や地元市町と連携して需要開拓などに努めてきましたが、老朽化設備の更新が必要であり、今後も厳しい経営が続く見込みです。これからも、安定供給を確保しながら、経営改善に努めてまいります。

1 業務量

項目	業務量
給水先事業所数	13事業所
給水能力	33,860 m ³ /日
契約水量	14,324 m ³ /日
基本使用水量	9,990 m ³ /日

2 職員等の状況(3工水合計)

項目	業務量
職員数	7人
職員給与費(*)	63,081千円

*退職給付引当金や法定福利費等を含む

3 財務状況

貸借対照表	項目	金額(千円)	損益計算書	項目	金額(千円)
	総資産	12,749,421		総収入	614,579
(内ダム使用权)	(11,407,125)	(内料金収入)	(214,548)		
負債	17,245,693	総費用	727,027		
資本	△4,496,272	当期損益	△112,448		
累積欠損金	4,509,835	減価償却前当期損益	48,297		

4 一般会計の関与

項目	金額(千円)	備考(算出方法等)
補助金(収益的収支計上分)	49,109	企業債利息に施設遊休率を勘案して算定
補助金(資本的収支計上分)	157,144	企業債元金償還額に施設遊休率を勘案して算定
借入金(資金不足分)	265,474	

5 企業債等残高

項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
企業債	2,994,516	一般会計借入金	9,297,495
(内竜門ダム関係分)	(1,785,195)	電気事業借入金	265,554

工業用水の水質状況をお知らせします

～平成29年度水質検査結果より～

皆様に供給している工業用水の平成29年度の平均水質をお知らせします。右表のとおり、供給規程上の水質基準(濁度10度以下、水素イオン濃度6.0～8.0)を超える日はありませんでした。

しかし、皆様の事業所までの配管内に少しずつ濁り分が溜まりますので、毎年8月のお盆時期に洗管作業を行っています。今後とも配水管や水路トンネルの維持管理のために、皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成29年度 平均水質

項目	計測値
水温(°C)	18.4
濁度(度)	1.4
水素イオン濃度(pH)	7.2
アルカリ度(ppm)	47.5
硬度(ppm)	46.5
蒸発残留物(ppm)	119
塩素イオン(ppm)	8.5
鉄イオン(ppm)	0.13

※詳しい情報は、県 HP で御覧いただけます。

熊本県工業用水道



～導水トンネルの内部点検を検討しています～

有明工水には、菊池川取水口～上の原浄水場間の導水トンネル、上の原浄水場～金山分水場間の配水トンネルと2つの水路トンネルがあります。

平成18年度の広島県での送水トンネル崩落事故を機に、県ではトンネルの健全性について調査してきました。平成23年度には、共同事業者である福岡県、大牟田市、荒尾市と協力し、皆様の使用水量が少ない年末年始に、トンネルを抜水して内部点検を実施しました。他にも地質調査などを行い、突発的崩落の可能性が無いことを確認しました。

その後、定期的(5～10年毎)にトンネルの内部点検を実施する手法を検討していますが、コスト面の制約や、ユーザーの皆様及び共同事業者である大牟田市、荒尾市上水道を利用される住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、点検時期は年末年始として検討を行っています。

平成28年熊本地震に加え、年明けには和歌山県で震度6弱を観測する地震もありましたので、可能な限り早期に実施したいと考えております。

共同事業者との調整や点検手法の整理などができましたら、次の年末年始の実施に向けて、昨年度アンケート結果も踏まえ、出来る限り事前にユーザーの皆様と日程調整をさせていただきたいと思っております。

工業用水道の安定供給のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。



平成23年度トンネル内部点検時の状況

お問い合わせ先

＜水質等配水に関すること＞
有明工業用水道管理事務所
TEL 0968-74-9144

＜ご利用に関すること＞
企業局総務経営課
TEL 096-333-2597
FAX 096-384-9114
E-mail

＜施設や工事に関すること＞
企業局工務課
TEL 096-333-2601
FAX 096-384-9114
E-mail

ksomukeiei@pref.kumamoto.lg.jp koumuka@pref.kumamoto.lg.jp

「有工 水だより」への感想やご意見をお寄せください。ksomukeiei@pref.kumamoto.lg.jp